

1. 議事日程

(平成20年第2回安芸高田市議会6月定例会 第8日目)

平成20年6月9日  
午前 10時開会  
於安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 議案第90号 安芸高田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

2. 出席議員は次のとおりである。(22名)

1番	山根温子	2番	宍戸邦夫
3番	明木一悦	4番	秋田雅朝
5番	田中常洋	6番	加藤英伸
7番	川角一郎	8番	塚本近
9番	赤川三郎	10番	松村ユキミ
11番	藤井昌之	12番	青原敏治
13番	金行哲昭	14番	杉原洋
15番	入本和男	16番	山本三郎
17番	今村義照	18番	玉川祐光
19番	岡田正信	20番	亀岡等
21番	渡辺義則	22番	松浦利貞

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

#### 4. 会議録署名議員

15番 入本和男                      16番 山本三郎

#### 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	浜田一義	副市長	藤川幸典
総務企画部長	田丸孝二	市民生活部長	廣政克行
産業建設部長兼 公営企業部長	金岡英雄	地域経済推進部長	清水盤
消防長	竹川信明	消防本部次長 兼総務課長	広政康洋
会計管理者	立田昭男	福祉事務所長兼 社会福祉課長	重本邦明
八千代支所長	榎原秀克	美土里支所長	高杉和義
高宮支所長	近藤一郎	甲田支所長	垣野内壮
向原支所長	南部政美	総務課長	沖野文雄
行政経営課長	武岡隆文	政策企画課長	竹本峰昭
教育長	佐藤勝	教育次長	益田博志
教育参事	永井初男		

#### 6. 職務のため議場に参加した事務局の職氏名（3名）

事務局長 光下正則                      議事調査GL 児玉竹丸  
書記 倉田英治

~~~~~○~~~~~

午前 10時00分 開会

- 松浦議長 おはようございます。  
ただいまの出席議員は22名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 松浦議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、  
15番 入本和男君、16番 山本三郎君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

- 松浦議長 日程第2、一般質問を行います。  
昨日に引き続き、質問の通告がありますので順次発言を許します。  
16番 山本三郎君。
- 山本議員 おはようございます。  
16番、政友会の山本でございます。本日のトップバッターということでございますので、よろしく申し上げます。  
私は3件ほど通告いたしております。通告に基づきまして質問しますので、市長にお答えをいただきたいと思っております。  
まず1件目として、主要地方道「東広島向原線」についてお尋ねします。  
今回の市長選挙で、3人の候補者が三者三様に公約を述べられました。市民に判断を委ねられ、そして見事浜田市長の当選という栄誉を受けられたわけでございますが、市民の期待の大きさも伺えるものがあります。  
そうしたことを考えまして、浜田市長に今後一生懸命に頑張っていたくことをまずもってお願いいたしておきます。  
さて、今回の選挙戦のなかで、向原町の若者センターを会場に、三人の候補者の合同演説会があり、演説会は市民にとってまことに関心の深いところでありますし、また、異常なほどの熱意があったところでもございました。そうしたなか、浜田市長が3人の候補者のなかで、トップバッターとして選挙公約を述べられ、訴えられたわけでもあります。  
そのなかで、向原町民にとっては大きな期待の持てる約束をされました。町民に訴えられたことは、安芸高田市の将来の発展は、交通網のよい地の利がある向原町を安芸高田市の玄関口として位置づけられたことでもあります。広島市、東広島市、三次市にも隣接しており、また、広島空港への最短距離であり、それにJR駅もあり、交通網の動脈であると位置づけられております。

また、教育面においても、一貫性の教育が可能である保育園、小学校、中学校、高等学校もあり、安芸高田市の玄関口として、立地条件のよい地の利を生かすことが将来において、向原町の発展が安芸高田市の発展にもつながるので向原町に力を注ぎたいと述べられたわけがあります。

私は、その一つといたしまして、道路網の整備をすることについてお尋ねをいたします。

今、向原町におきまして、地域高規格道路（東広島高田道路）はもちろんのことでありますが、特に主要地方道東広島向原線についてをお聞きするわけでございます。

地域高規格道路は、現在、計画を進行されているということで、向原町民また、安芸高田市民の方も十分承知のところでもあります。この主要地方道東広島向原線については、工事が中断している状況であります。その再開を浜田市長の過去の行政経験の実績、また、県職員時代の国、県の人脈を生かし、事業の再開を働きかけたいと約束をしていただきました。

この約束は、選挙公約と受け止め、向原町また地元民にとっては大きな期待と再び希望の光がよみがえり、期待の大きさは計り知れないものがあります。しかしまた一方では、現在、国、県の厳しい財政状況のなかでの公約であり、実現に不安を感じている方々もおられます。

この選挙戦での発言が、選挙当選目的だけの発言であってはならないと思っておられる方々で多くの方が、そういう国、県の厳しい財政状況を考えられまして疑念を持っておられる方がいるということでございます。

大勢の市民に対して強く印象深い訴えであり、また約束でもあります。昨年の、県の土木予算 35%カットの状況、また国では、道路特定財源が一般財源に移行されることになり、さらに道路財源が厳しい財政状況で、いつごろの時期に事業再開へ国、県から答えをもらうお考えかお尋ねをするものであります。

2 件目につきましては、市営住宅定住施策についてお尋ねいたします。

施政方針では、市営住宅について定住施策に重点を置くとされています。安芸高田市営住宅で、向原町の「朝日が丘住宅団地」に集会所がありますが、同じ向原町で尾原住宅団地には集会所の施設がありません。

現在、尾原住宅は、28 戸の入居できる住宅団地であります。入居者の住みよい住宅環境として集会所の建設を入居者の方は望んでおられるところでもあります。

入居者の方々のコミュニティ不足などの問題が多くあるなかで集会所の建設が求められておりますので、この建設について、また、財政的な状況もありますので、短期的・長期的において、この集会所の建

設の検討をお考えいただければとの質問でございます。どのように市長は考えておられるか、お伺いを申し上げます。

次に3件目でございますが、集落崩壊の危機に対する施策についてお尋ねいたします。

この集落崩壊、現在使われている言葉は、—非常に全国的に、この集落崩壊が問題視されております限界集落とも言われておるような状況であろうと思いますが、少子高齢化による過疎化の進行とともに、65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超えている現状を捉えての質問であります。

冠婚葬祭、農業用水や道路の維持管理などの共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落がふえておるわけであります。浜田市長は施政方針のなかで、人口バランスが崩れて地域の崩壊が起ころうとしていると言われております。まことにそのとおりであります。

このような安芸高田市の中山間の集落崩壊が起きようとしている現況をとらまえて、中山間の集落の元気の出る施策を考えなくてはならないと私も思うのであります。

国においては、このような集落を限界集落として、「基礎的に条件が厳しい集落」と判断しております。このような地方の再生を重要課題として、都市と地方の格差是正に向けた地方再生戦略として地方の再生事業を打ち出しております。

国の新規事業として、地方再生の推進の補助事業を決定していますが、早い段階でのこの事業の取り組みを安芸高田市も取り入れ、中山間地域の集落が元気の出る政策をすべきと考えられますが、市長としての今後の取り組みについての見解を伺うものであります。

以上3件をお伺いし、答弁によりましては自席において再質問をさせていただきます。

○松浦議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの山本議員のご質問にお答えいたします。

最初に「主要地方道 東広島向原線について」のお尋ねでございますが、近年、公共事業を取り巻く環境は大きく変化し、厳しい財政事情から建設投資が年々縮小されるなど、以前に比べると大変厳しい状況になっております。

県におきましては、厳しい財政状況を打開すべく、平成18年度に「財政健全化に向けた新たな具体化方策」を策定し、平成19年度から3カ年で財政の健全化に向けた建て直しを行っているところでございます。

その一環として、道路事業においても、昨年、整備計画の見直しが行われ、早期完成が見込まれる路線に集中投資する一方で、その他の路線については一時休止とするなど、道路整備計画の見直しが行われているところでございます。

「主要地方道 東広島向原線」は、東広島と向原町を結ぶ幹線道路と

なるべく、早期整備を目指してきた重要な路線でございますが、ご指摘のように、山林部に入った付近で工事が中断したままとなっております。県の財政状況が極めて厳しいことは衆目の事実ではありますが、安芸高田市にとって真に必要な道路の整備については、市全体の道路事情を勘案しながら、少しでも早い時期に再開ができるよう、国・県に対して強く積極的に働きかけていきたいと考えております。

次に、「市営住宅と定住施策について」でございます。

現在市内には、公営住宅及び若者定住住宅などの団地が 38 団地余りありますが、合併前からそれぞれ各町が定住対策等を初めとした住宅施策を展開されており、私としても特に定住対策には力を注いでまいりたいと考えております。

特に市営住宅団地内の集会所についてのご質問でございますが、団地の形態や住宅の管理戸数など、それぞれ異なっており、現状では向原町にあります市営住宅 2 団地に集会所が整備されている状況でございます。

ご指摘のように尾原住宅には集会所は整備されておきませんが、入居されている方々の会合やコミュニティの推進など、他の団地の状況等を踏まえ、公営住宅と集会所のあり方など、今後の研究課題とさせていただきますと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、集落崩壊の危機に対する施策についてのお尋ねでございますが、高度成長期以降の著しい産業構造の変化及び、それに伴う第 1 次産業の低迷、都市と農村の所得・経済格差の拡大などにより、若年層の流出が進み地域の過疎高齢化による担い手の減少が急速に進行しております。

安芸高田市の集落の状況においても、集落の規模が 20 世帯未満で、高齢化率が 50%を超えた集落が 60 集落余りと、集落全体の 1 割を超えている現状があります。こうした小規模で高齢化した集落は、今後増加するものと想定しております。

このような集落におきましては、冠婚葬祭等の「自治・生活機能」や農産物などの生産現場としての「生産・経済機能」、農地や山林などの維持保全にかかわる「集落環境保全機能」が衰退し、集落を維持していくための全般的な機能低下を懸念しておるところでございます。

このため、生活交通の確保などによる移動環境の整備、獣害対策や共同作業の実施など、中山間地域等直接支払い制度などの活用による農地の保全、インターネットなどの通信環境の整備、都市農村交流事業や定住対策などによる新たな担い手の確保対策などの実施とともに、地縁型のコミュニティを中心とした近隣の集落や、支部、福社区、地域振興会といった集落を越えた区域による「住み続けるための支えあう地域連携」を強化することも重要な要件であると考えております。

今後、国の地方再生戦略に基づく方針を踏まえ、地域住民の発意と意向に基づいた合意形成を図りながら、地域の実情に則した事業の展

開を図り、誇りを持って暮らすことのできる地域の形成を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○松浦議長

以上で答弁を終わります。

再質問はありますか。

○山本議員

1 件目の「主要地方道 東広島高田線」についてのお答えをいただいたわけではありますが、私も市長は多分そのような答弁になるのではないかと予測しておりました。

やはり、現在の国・県の財政状況を見させていただきましても、そうはなかなかいかないのが現状だと思いますけれども、市長は「真に必要な道路をまず整備し、県・国へ呼びかけていきたい。」とこのように今おっしゃいましたが、そこらも十分精査していただかなければならないと思います。

市長も当然、主要地方道東広島向原線の今までの経緯も承知しておられることと思いますけれども、ちょっと経緯を述べさせていただきますと、昭和 60 年代後半のころからこの計画が持ち上げられ始め、そして平成に入り、向原町の保垣地区というところの農地の圃場整備事業と一緒に考え、用地の買収、あるいは道路網のいろいろな路線の策定などをした経緯があるわけでございます。

その当時、県のほうの説明は、広島空港、東広島の工業団地等へ最短距離で、この道を早く完成して、いろいろな、一 現在安芸高田市ですけど、重要度がすごく高くなっていくので、これをぜひやらせてほしいということで、地域住民に何とか事業説明をされたわけでありませう。

そして、この事業工事の内容といえは、膨大な事業費を使っております。民家の立ち退き補償はもちろんのこと、橋梁を 4 本も架けかえたり、大きな山を 2 ヶ所削り取り、新しいバイパスを古い県道へつないでいくと。これは、非常に労力のあった予算を使った工事だったと思うんですよね。

それがなぜ中断になったのかと言いますと、平成 7・8 年ころから地域高規格道路の「東広島高田道路」整備推進という計画が持ち上がりまして、これが浜田市長もご承知のように、平成 16 年あたりからこの合併促進の道路の整備促進ということの事業計画に持ち上がり、そうした手順があるというようなことで、一応、国・県の予算が向原町に 2 ヶ所も大きく事業費を投入することはどうかということで中断ということになったようであります。

その間私も、合併いたしまして平成 17 年の 3 月にこのことをちょうどこのような議会の一般質問で、少しでも、たとえ 10 メートルでも 50 メートルでも、事業の再開をしていただくことが、地域住民に当初の気持ちが少しでも和んでいくのではなかろうかというようなことで質問をいたしました。そのように当時の児玉市長も国・県には働きかけてみようという約束でありました。そして、またそれと同時に児

玉県議にもいろいろ県の、あるいは東広島のほうへも行っていただき、また、現状の現場を戸口から福富町、東広島のほうへもずっと見てもらった、このような経緯があるわけです。

こうした国・県の状況が非常に厳しいというなかで、地元住民も向原町の人も、もうこういう状況で、恐らく事業の再開も不可能になっていくんじゃないだろうかということ、現状の県道を少しでも整備して、隣の東広島へせめて大型でも抜けるように、きちんと路線の補修をぼちぼちしてもらっても、頼んどかないといけないんじゃないだろうか、地元民としては、その程度の気持ちに移り変わっておったようなところですが、このたびの選挙戦において浜田市長は、やはりこのことを重視されまして、大きな人脈、大きなパイプを持って、これを事業再開にこぎつけてやりたいという気持ちのあらわれが、若者センターで述べられたということで、地元民も、向原の人も、これは浜田市長に託してみないといけないだろうと、なられたのではなかろうかと私は思っております。

このような経緯と状況があるわけで、どのように浜田市長は今後これを再開に持っていくための目安として、いつごろを目標にし、またこのような状況のなかで、浜田市長が、国・県への働きかけの状況を、やはり、地元民はもちろん向原町民にせめて情報をです、いつごろ、現在はこういうことをやっておるんだとか、今こういう状況なんだというようなことを、早い段階で、きちっと報告をされなくてはならないだろうと思うんです。

それは長期的になるにしても、短期的になるにいたしましても、選挙戦で多くの方へ私は働きかけて頑張っていくんだという意思表示をしっかりと皆さんにされたわけですから、そこらをやはりきちっと、時期の早い段階で方向性を皆さんへ知らされていただくべきではなかろうかと思うわけでありますが、その点についてお伺いをいたします。

そして、次の2件目の市営住宅への定住施策であります、浜田市長も安芸高田市の人口の減の歯止めをしなくてはならないということで、若者定住や住宅の環境整備に力を入れようと言われておりますけど、先ほど浜田市長も言われましたように、やはり住宅の環境 — それぞれ入っておられるいろいろなお互いの気持ちの疎通ができやすい住宅環境であるならば、入居者もどんどんふえると思いますが、やはりそういう人間関係のコミュニティの環境整備も十分、— これは尾原住宅だけではなくして、安芸高田市の市営住宅へ入居される方々のコミュニティがうまくいっているだろうということも、やはり十分情報をとられて、それに対して少しでも入居者が気持ちのよいところに住んでおるんだという環境に整えていただければと思うわけであります。

先ほど言われましたように、入居者のなかには、子ども会もあれば、高齢者の方でのいろいろな事業にも参加されておられる方もおられる。



また、体が不自由な方も入っておられるということでもあります。

この尾原住宅は、今回、20年度の予算で小丸子住宅の整備をされるように出ておりますけど、そこへおられた方が、一応、尾原住宅へ移っておられる方がおられるわけですが、28所帯が一つの行政区としてなっとるわけでありまして、その行政区の行政嘱託員として、そのの方々のコミュニティを図るのに非常に苦労されている点もあるわけです。

そういう状況をとらえていただきまして、— 市営住宅の管理審議会や、そういうものが条例でうたわれております。そこには、やはり市長の諮問でいろいろ市営住宅の入居者の情報を取り入れて、そこを十分検討していくというものも、審議会の構成も市の職員や、学識経験者、そして公益を代表するものというように設けるようになっておりますが、そういう審議会があるならば、情報をしっかり収集しながら問題が出たから審議会を開くのではなくして、どこの市営住宅にどういう問題があるかということをとらえながら、しっかり一歩も二歩も、浜田市長の姿勢にもありますように、市民へ直接出向いて行くということで、やはり住宅へ入居される方々へも出向いて行って、しっかりと情報を収集しながらこの問題をとらえていただき、先ほど申しましたように、尾原住宅の集会所の建設というものを、— 先ほど市長は「今後のことについては、しっかり検討して考えていきたい。」という答弁をいただきましたので、ぜひしっかりそこらを入居者の情報を、さらに収集していただきまして、方向性を早い段階で出していただくことをお願いしておきます。

そして、先ほどの今の3点目の集落崩壊に関することではありますが、これは市長も御存じのように、全国的に中山間の高齢者が非常に多いということで、非常に共同作業が困難な状況で、これからは集落でのいろいろ — 昔の従来のひとつの集落単位の垣根を越えて、お互いが協力し合うような集落へもって行くように早い段階での取り組みを示される必要があるのではなからうかと思えます。

先ほど市長は申されましたこの問題につきましては、地域振興会やあるいは中山間の直接払いの一つの組織とかいうものを、— これは従来、ここ2・3年前からこのようなことは言って、いろいろ集落へ元気をつけるようなことをおっしゃっておるんですが、国のこれに対する施策は、地域が知恵を出してくれば、それへは支援しますよという段階にきとるわけです。

だから、私は、この知恵を出していくにはもう少し踏み込んで、地域社会の協力の体制を構築されるということが一番だろうと思うんです。

それにおいては、やはり、そういうことを専門的にいろいろやっておられる方の知恵をもらいながら、市の職員のなかで、農協の職員も合同でもよろしいですが、やはりその集落を少しでも元気をつけるた

めに、プロジェクトチームのようなものでも、外部からきちっとした専門の方と一緒に連携し、知恵を出していくという段階に踏み込まないと、いつまでも地域振興会や中山間の方々にあれこれとお願いされますけど、これも限界があると思うんです。

やはり島根県のあたりでも、このことを十分とらえて、NPO 法人にいろいろなものを考えてもらっている施策を打っておられますし、また近くで言えば、三次の作木あたりでは 84 あった集落を 12 の行政区にまとめて協力体制を敷いて、お互いがもともとあった垣根を越えて協力し合おうじゃないかという段階に、もうきているんですね。

安芸高田市にも、そういう昔の垣根をよう越えられないで、悩みながらされておるといふところもあろうと思いますんで、そういう点も十分とらえられて、今後、先ほど申しましたように、きちっとしたプロジェクト的なものを組んで方向性を出されるべきだと思います。

まちづくり委員会というものもありますけど、それはそれとして、集落の限界が来ているということを大きくテーマに挙げて、それをしっかりしていただくべきであろうと思います。

その点について、もう一度、浜田市長の前向きなお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○松 浦 議 長

ただいまの山本議員の再質問に対して答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

ただいまの山本議員の再質問に対して、お答えしたいと思います。

まず、最初に道路でございますけど、再々言われるんですが、向原の説明のときには向原の道路状況が悪いということをやったんです。固有の名前を挙げては言っておりません。そこを勘違いしないでください。確かに向原の道路状況は悪いです、豊栄線にしても。

ただ、このことは、ちゃんといろんな町づくりを考えながら、順位を決めていかないといけないと思います。

保垣や有留につきましても、全体の理解をしてもらえるように、国とか、一正式には流れているんですけど、一まあ、今年の話なんですけど、今後、機会があったらちゃんと位置づけを高めてもらって再開ができるように努力はしていきたい。

保垣の道路といったわけではございませんで、向原全体の道路事情が悪いんでこれを何とかしてあげようと言ったことでございますので、その辺、誤解のないようによろしくお願いします。また、しっかり頑張っていきたいと思います。

公営住宅の管理のことでございますけど、行政として一つのルールが決まっていなくて、このことを十分考えながら、皆さんのことも調査をしろと言われてきましたけど、調査も踏まえて、これからいい制度にしていきたいと思います。

いろんな議論が必要なんで時間はいただきたい。合併して 4 年は経過していますが、浜田市政 2 カ月の話なんで、まだちょっと時間を賜

りたいと思います。

それから最後の質問の集落崩壊のことです。

今、担い手について、一番困っているんです。

国・県は大きな農業の規模を、今ごろ4町と言っています。こういうグローバル化した社会で生産性だけを議論したら非常にみな切り捨てられる農家が多いわけです。安芸高田市でも集約化や担い手で努力して今23%くらいです。数字は間違えていたらごめんなさい。

これ、おっしゃるように、どんどん上げていきたい。だけど、なかなか厳しい状況もある。今、その後ですね、担い手、集約化した農家も大事です。外れた農家もたくさんある。70何%は外れています。ほとんどこの農家です。これをいかにしていくかは国・県の施策に、ちょっと見えてこないんです。そこをちょっと頑張りたい。

人口にしたら安芸高田市、担い手関係は大体二百人くらいですよ。後、残った者が五千人ですよ。こういうことなんで、このことをちゃんと考えていかないといけないと。もちろん企業誘致による就労の対策とか、細かい話ですけど地産地消によって地域のものをちゃんと使ってもらおうとか、こういうきめ細かな施策を通じながら、このほうをいかに持って行くかということをしつかり考えていきたいと。皆さん方の知恵ももらいたいと思っております。

何ぼでも意見を賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。非常に大変な局面に来ております。我々行政も一生懸命考えますが、議員の皆さんの知恵も拝借したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○松浦議長

以上で答弁を終わります。

再々質問はありますか。

16番 山本三郎君。

○山本議員

いろいろご答弁いただきました。今の2点目の市営住宅につきましても、そして3点目の集落崩壊につきましても、これはお互いに今から審議をしていき、協力し合っていくということがなくてはならないということは私も思います。

そして先ほど申しましたように、お互いの地域協力社会の構築というものへも市長を含めて我々も考えていくということで、今後していきたいと思いますが、最初の、道路網の「主要地方道 東広島向原線」についてですが、くどいようでございますが、市長も今後一生懸命これについてやっていくんだということですが、向原町全体の地域道路交通が非常によくないということであらわしたんだと言われましたが、私はどちらかという直球型で話をする、市長はなかなか変化球も使い、直球も使うという大変難しいところもあるかと思うんですが、どちらにいたしましても、あのときの選挙での市民に訴えられたことについては、固有名詞も出され、そして東広島向原線、これは重要だということはいささか述べられたわけで、市民の方も十分聞いておら

れますので、今後これを肝に命じて、早い段階でのそういう方向を少しでも明るい光が見えてくるように、ひとつ、くどいようですが、お願いするということで終わります。

○松浦議長

答弁はどうか。

○山本議員

答弁があればそれでもいいと思います。

○松浦議長

ただいまの再々質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

先ほどから申しましたように、道路の問題、農業の問題、国とか県の施策がある程度方向づけのなかでの頑張りでございます。しっかり、また汗をかいていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。頑張ります。

○松浦議長

以上をもって、山本三郎君の質問を終わります。

続いて通告がありますので発言を許します。

1番 山根温子さん。

○山根議員

おはようございます。1番 山根温子でございます。

通告に基づきまして、大卒2点について質問いたします。

まず1点目、保育所・保育園の運営について、以下の2項目をご質問いたします。

1項目といたしまして、保育所の民営化についてお伺いいたします。

現在、自治体の財政難や待機児童の解消、多様な保育ニーズにこたえるためなどを理由に、全国各地で公立保育所の民営化が進められております。児童福祉法に保育に関する市町村の責任が明示されておりますが、保育そのものを自治体直営で行うか、あるいは民間委託にするかは、市町村の判断によるものとされています。

しかしながら、保育所という施設の性質上、民営化につきましては、さまざまな問題が起き、一部の自治体、横浜市や大阪府大東市などでは訴訟にまで発展しております。近隣の自治体におきましても、広島市・三次市などで民営化の動きがあるなか、安芸高田市におきましても、そういった動きがあるように思われてなりません。

というのも、市内にある保育所15施設のうち、公立11施設のなか、みつや保育所を除く10の施設の運営においては、非正規職員の雇用形態が臨時職員から業務委託へ、そして派遣から、現在は非常勤特別職と変えられてきております。

また、昨年設立されたみつや保育所については、指定管理者制度、いわゆる民営化で運営されております。

こういった職員の不安定な雇用状況と指定管理者制度を保育所の運営に取り入れられた状況を見ますと、市が保育所を民営化していく方向であるように見受けられますが、市長のご所見をお伺いいたします。

さらに、2項目目としまして、この4月の保育所にかかわる人事異動について、お伺いします。

本年4月の異動におきましては、正規職員だけでなく、非常勤特別職の職員にも大変大きな異動が行われました。非常勤特別職の職員の割合が5割以上ですから、正規職員に準じての異動も無理からぬことと考えますが、ある保育所では、職員の7割がかわり、残る3割の職員もその勤務地での年数が短く、年度当初の子どもたち、保護者の負担が大きかったと聞いております。

当然、職員の負担もかなりのものであったろうと思います。人事異動に当たっては、職員の年齢構成、男女構成、組織の実態等を考慮して行われるということですが、保育所は大切な発達段階にある子どもたちを育てる場所であり、保育士と子どもとの安定した関係が保育の質を保つには大切と考えます。こういった組織の実態などについての考慮が行われた結果としての異動であったのかお尋ねいたします。

次に大枠2点目です。男女共同参画の推進にかかる条例化についてお伺いいたします。

国は、平成11年6月に男女共同参画社会基本法を制定しました。そして、広島県が平成13年12月に条例を制定、県内においては、広島市が平成13年9月、呉市が平成13年12月、福山市が平成14年4月、三次市が平成16年4月に条例を制定しております。

このような状況のなか、市長は施政方針のなかで、男女共同参画の推進については、積極的に取り組まれるとのことは、女性の1人として大変力強く感じております。

さらに、条例化についても検討を行っていくとのことですが、安芸高田市男女共同参画プラン策定から2年が経過した現在、条例化に向けた具体的な取り組み方針についてお伺いします。

以上、大枠2点の質問にご答弁をいただき、なお、答弁によりましては、再質問・再々質問を自席にて行います。

○松浦議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの山根議員の質問にお答えいたします。

最初に、保育所の運営についてのお尋ねでございます。

現在、日々の保育業務に携わっている職員の数は、所長以下正規の保育士49名と非常勤の保育士55名で、合わせて104名の体制となっております。また、保育所は、入園した子どもを保育すると同時に、家庭育児の補完として、それぞれの保育所の環境を通して、養護と教育を一体的に行いながら、総合的な子育て支援の役割を担っていると考えます。

民営化についてのお尋ねでございます。

このことは、行財政改革と深く関わりがあり、今後とも社会情勢を考慮しながら、いろいろな角度で検討していかなくてはならない課題だと認識をしております。

次に、本年4月の人事異動についてのお尋ねでございますが、人事

の活性化と人材の有効活用を図るため、特に合併以来異動していない職員や非常勤保育士の配置替えにより、人事の刷新を行ったと聞いております。本来、保育士の職務も保育の内容も、どの保育所でも同一であります。こうした職員の異動に伴い、違った視点を培うことにより、保育内容の見直しや環境改善にもつながっていくものと考えます。

ご指摘の件もございますので、今後にあたっては課題を十分に整理しながら、人事の異動も行っていきたいと考えます。また、保護者からの保育所に対するニーズも多様化し、今後とも増加するものと考えられますので、保育士全員が保育所の課題について共通理解を深め、計画的な研修や自己研鑽を通じて保育の質と専門性の向上を図ってまいりたいと考えます。

これからも、家庭との緊密な連携のもと、子どもたちが安全に、また健やかに保育所での生活ができますよう、保育サービスの向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

次に、男女共同参画推進条例の制定に向けた取り組みについてのお尋ねでございます。

豊かで活力ある社会を築くためには、男女が対等なパートナーとして、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、文化的利益を受けられることができ、かつ、ともに責任も分かち合うことのできる社会の実現が大変重要であります。

こうしたことから、本市では平成16年に行った市民意識調査に基づき、平成18年3月に「安芸高田市男女共同参画プラン」が策定されております。

現在、このプランに基づき、市民への啓発事業として男女共同参画リレーイベントの実施、政策決定の場への女性の登用を図るための各種行政委員会等へ女性の参画推進、住民から親しまれる子育て支援センターの運営等の事業を行っております。

条例の制定は、市と市民、事業者の男女共同参画に向けてのそれぞれの取り組みの基本的な方向を示し、市民一人ひとりの取り組みのよりどころとなるものと考えています。

条例を制定することにより、男女共同参画の推進に向けた市の推進体制の充実・強化を図るとともに、市行政職員の意識改革を行い、市民・事業所及び市民団体への働きかけが促進され、既に策定しております「本市の男女共同参画プラン」の実効性の確保と円滑な推進が図れるものと思っております。

今後、具体的な条文の検討などを行い、議会との調整等、条件が整えば早い時期に条例制定を行ってまいりたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

○松浦議長

再質問はありますか。

1 番 山根温子さん。

○山根議員

まず民営化についてお尋ねします。

先ほどのご答弁では、いろいろな角度で検討していくということでしたが、財政状況によっては民営化も視野に入れてということと受け止めてよろしいと思いますが、もし視野に入れて考えられますときに、初めに述べましたように、全国的に民営化については論議が高まっております。そのなかでも特に言われるのが、保育の質の問題です。

では、保育の質とは何でしょうか。

私が調査した現在までの時点では、保育の質とは次の 4 項目に視点を置いて考えられると思います。

まず 1 点は、子どもに対しての発達援助がどのようにできるか。2 点目は保護者に対しての子育て支援がどのようにできるか。3 点目は地域の住民や関係機関などとの連携がどのようにできるか。4 点目は経営主体としての運営管理が健全にできるかです。

特に性急な民営化を図ったケースでは、保育士が一斉に入れ替わることによって、一番重要であるべき子どもに対しての発達援助に支障を来たしたという報告があります。

民営化を視野に入れなければならないという状況であるならば、そうなった場合、どのように進めていかれるつもりかお伺いします。

次に異動について。

先ほど市長は、このたびの異動について保育の内容はどこも同一であると言われましたが、保育の内容は地域性を含んでおります。違うところもあります。それぞれの地域性のなかで子どもたちは育ておりますので、そのところの認識を持っていただきたいと思います。

通告順の質問では多くは申しませんでした。このたびの異動につきまして、先ほど申し上げた保育の質が下がったと思われる事例をいくつか聞いておりますので、これからの参考にさせていただくために気になるものをいくつか挙げておきます。

まず 1 点、保育所によっては所長を含めた職員の 5 割から 7 割が変わることにより、子どもたちと、いつもケアしていた保育士とのつながりが絶たれたことによる影響が子どもたちにあらわれたことを聞きました。

子どもたちの状態で言いますと落ち着かない。門の所から、いつもは走って「先生。」と言って入っていったのに先生が変わることによって不安そうになかなか入りづらい状況がある。また、泣いたり、保育士と距離を置く、家に帰ってからは、いつもと違ってぐずぐず言う、いうことを聞かないなどのケースがあったそうです。さらには、職員の年齢構成に偏りがあり、ともすれば職員が足りない状況に陥っているところがあるとも聞いております。

また、多くの職員がかわることによって、子どもの状態のこれまで

との違いがわからず、保護者に対しての子育て支援が十分にできにくいケースもあったそうです。さらには、保護者が相談したくとも、どの先生に言えばいいかわからないなどの声も聞こえてきました。

最後に、このことについては、重大なことと私は考えておりますが、地域との連携がとれない時期が生じ、安全にも不安を覚えるようなことがあったということです。

それは、大きな異動が行われた上、その保育所の存在する地域内に住む職員が数名しかいない状況となり、地域の方が敷地内に入られたのを、不審者かと疑わなければならない状況が発生したと聞いております。

職員としては、子どもたちの安全第一ですから、その時の不安を思うと胸が痛みます。

人事異動は、当局が基本的認識で示されておりますように、適材適所の配置により人材の有効活用を図る。また、組織のマンネリ化を排し、活性化を図る、そして、異なった職場を経験することにより、人材育成と意欲向上を図る上では、大変有効であると考えます。

このたびの異動においても、有効なところは多々あったとは思いますが、私が市民の皆様からお聞きしたなかから、あえてマイナス面の具体的な状況を申し上げました。

保護者は子どもが毎日喜んで通うことで、その施設と保育者に信頼を覚えます。地域とともに、子どもたちを育てる施設であり、職員のうち女性が9割という職場であることをしっかりと把握することが大切と考えます。

このたびの年度当初の混乱は、私の想像以上に大変なものであったと思っておりますが、それを乗り越えてこられた保護者や現場の職員の皆様に本当に敬意を表します。これから、職員の方々が保護者や地域の方々ともしっかりと新たな信頼関係を築いていかれ、子どもたちが心身ともに健全に育っていくことを願います。

いかが受け止められましたでしょうか、お伺いいたします。

最後に男女共同参画推進にかかる条例化については、市長自ら具体的な条文の検討を行うと言ってくださいました。

私は「人 輝く・安芸高田」をめざすからこそ、男女共同参画の推進がより強く必要と、そしてそのための条例化が必要と考えております。

少子高齢化の進む中山間地域にある安芸高田市だからこそ、男女が互いの違いを認め合い、互いに人権を尊重しながら、その個性と能力を十分に発揮して、社会に参画していくことが求められています。

条例を制定することは、この安芸高田市に住む私たちが男女共同参画社会の実現を目指すことを決意し、その推進についての基本理念を明らかにし、さらには男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、次世代に向けて一人ひとりが輝ける安芸高田を引き継いでいくためのもの



のと考えます。

現在の男女共同参画プラン策定の成果により、合併以前とは格段の差で意識啓発と環境整備が進んだように私は感じておりますが、ここでさらにもう一步前に進むことが必要であり、このことが、若者定住や女性の社会参画を進めることになると考えます。

なお、条例化に向けて検討していく上では、この安芸高田市の地域性に配慮し、さらに市民の意識や実態把握をされて策定される必要があると考えます。

このことについての市長のお考えをお伺いいたします。

○松浦議長

以上の再質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの山根議員さんの再質問に対して、お答えをいたします。

まず、最初に保育所民営化の話でございますけど、全国的な社会の風潮、行財政改革のなかでは避けて通れない課題でございます。いいか悪いかは別にしても、しっかり検討していきたいと思っております。

まず基本的になることは、先ほどご指摘のありましたように、住民へのサービス低下や質の低下を招かないような形でしっかり考えてまいりたいと思っております。

これは、民営化すると断定しているわけではありません。検討していくということでご理解いただきたいと思っております。

それから職員の異動でございますけど、前任者のほうでも人事をやっておられたわけですが、これは人事のいわゆる本来、合併以来異動していない人の異動を行うことによって啓発を促すということなんですけど、ご指摘のように、そういう課題もございしますので、そういう課題については、今後の人事異動にあたっては十分配慮しながら考えていきたいと思っておりますのでご理解してください。

それから男女共同参画社会でございますけど、私も吉田町政時代からずっと申したことなんですけど、今、もう少し異なりまして、女性の権利や女性を家庭から解放ということを最初思ったんですが、最近、大きな一つの、あるんです。

というのは、今、いろんな社会の構造ですよね。やっぱし、女性の参画をしてもらわないと、なかなか成り立っていかないようになってくるということがありますので、権利だけではなく、ぜひ社会に参画してもらってお助けを願いたいと思っております。

いろんな形で、医師不足、看護師さんの不足など、いろんなことが考えられますけど、今こそこういう体系をつくって女性に参画してもらわないといけないと思っております。

策定にあたっては委員会等がございましたので、皆さん方の幅広い意見を賜りながら、安芸高田市としていい条例にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○松浦議長

以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問はありますか。

市長 浜田一義君。

○山根議員

民営化を視野に入れて、そういうふうに向かっていくかどうか、まだわからないというところで承っておりますが、保育所は幼い子どもにとって第2の家庭であり、慣れ親しんだ保育士が一斉にかかわることは、本当に大きな心の負担になります。

このたびのみつや保育所の指定管理者制度に関しましては3歳未満児ということで初めからの受け入れということで、混乱はほとんどなかったと思いますけども、現時点で在園する保育所の指定管理者制度や民営化という形を考えられますことは、保護者や民営化にあたる事業者にとっても、民営化に移行することは、現実にさまざまなリスクや不安を伴うものとなります。

子ども、そして親にも優しい、ゆるやかな移行がされるような計画を、もしされるのであればそういうところに気を使っていたきたい。そして、そういう場合は、計画の早期の公開と移管条件についての意見聴取などを、十分な時間をとって行い、利用者の納得が得られる進め方を求めます。

これについて、仮定でございますが、市長のお考えを伺います。

男女共同参画ですが、女性が参画して行ってほしいというお考えを先ほどお聞きいたしました。

私がこの安芸高田市に、どうしても条例化が必要だと思っておりますのは、少子高齢化で高齢化率がかなり進んでおります。そのなかで固定的な性別役割分担意識や昔からの慣習のなかで女性が意見を言えない状況、そういうのを多々、見受けられたり、今までであったと思います。

そんななか、また若い人や働かれる女性の方、そういう方たちが自分の力をしっかりと生かしていくためには、意識の啓発が絶対必要だと思っております。それを明文化して条例化という形で環境整備をしていただきたい。進めていただきたいという思いで今回質問申し上げます。

以上です。

○松浦議長

ただいまの再々質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

今後の保育所の民営化議論につきまして、慎重にそういう課題を踏まえながら対処していきたいと思っております。

男女共同参画社会にしても実のある参画社会になるように、幅広い意見を賜りながら整理をしていきたいと思っております。

貴重なご意見ありがとうございました。

○松浦議長

以上で再々質問の答弁を終わります。

これをもって山根温子さんの質問を終わります。

この際、11時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時04分 休憩

午前 11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○松浦議長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。  
続いて質問の通告がありますので、発言を許します。

14番 杉原洋君。

○杉原議員

14番、新政会所属の杉原洋でございます。

通告に基づきまして、横田地区水道事業について、市長並びに産業建設部 金岡部長に要点のみお尋ねをいたします。

平成20年度施政方針のなかで、「快適で賑わいのあるまちづくり」のなかで、上水道の整備に、懸案の美土里町横田地区については、「本年度簡易水道創設認可に向けた、認可設計業務等に着手いたします」とございますが、この水問題は、横田地区の長年にわたる悲願であります。

そのなかで、昨年横田地区の水問題にかかわる住民意向調査の集計分析結果報告書が提出されておると思いますが、横田地域振興会の要望されている水源確保ができているのか、どのようにしているのかと思われているのかということをお尋ねするものであります。

再質問は、自席にていたします。

○松浦議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの杉原議員のご質問に対して、お答えいたします。

横田地区の簡易水道事業につきましては、当初概ね一千人の計画給水人口で、平成元年ごろより旧美土里町において水源調査等を実施されるなど、事業推進をされてまいりました。

また、合併後においても、引き続き水源調査を行いました。平成17年度までに、計画に必要な水源が確保できない状況でございました。平成18年度において、さらに横田地区周辺も含め再度水源確保のための調査を行ったと聞いております。

その結果、計画給水人口をカバーするだけの水源確保には至りませんでした。隣接する矢賀地区において、計画区域のうち、約半分程度、給水人口としまして約五百人規模の水源は確保ができたことと、昨年度、水源のある矢賀地区と横田地区の関係者の方々に状況の説明を行うとともに、ご理解をいただくべく協議を行ってきたと聞いております。

今年度、さらに協議を進めるなか、両地区より同意を得ることができましたら、簡易水道事業認可に向けた事務作業にとりかかりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○松浦議長

以上で答弁を終わります。

再質問ありますか。

14番 杉原洋君。

○杉原議員

答弁のとおりでありまして、いろいろと当局へもご心配をかけておるわけですが、横田地区といたしましては、本当に水質の悪い地域でありまして、それこそ人口流失につながるんじゃないかという状況の水の質のところでありまして。

したがいまして、この水道事業は早急にやっていく必要があるということは我々も承知しておるわけでありまして、問題は水源が、一番もとになるわけでありまして、現在、答弁にもありましたように五百人分は確保をしておられると私も聞かせていただいております。

そうしたなかで、あとの五百人分をどのようにしていかれるのかというのが、住民の皆さんが心配される場所と思っております。そのように聞いてもおります。

そういうなかで、ボーリングをすれば補助を出すという制度も、昨年、一昨年ですか、制定をされましたが、何ぼ掘っても水質が悪ければどがにもならんのですね。

そういうわけで、提案にもなるわけですが、本村川が流れていますなかで、法的にもいろいろあると思っておりますが、矢賀の水が足りないところは、本村川の流域の伏流水を利用することはできないだろうかということをおもっております。そこらあたりはどのような調査をされておるのか、わかれば教えていただきたいと思っております。

水道事業も、国のほうが打ち切りをするという年度も聞いています。そういうなかで、当局といたしましては、今年度とりついて、この事業を成功させようという思いを持っていただいていることも、私もよくわかっております。

そうしたなかで、本当に横田地域の皆さんが安心して使われる水を供給する方法をどのように考えておられるかお伺いします。

○松浦議長

以上の再質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの再質問にお答えいたします。

水源、上水道の事業につきましては、この昨今の厳しい状況でございますけど、何よりも増して大事なことでありますことは私も認識をしております。平成元年から長い時期をかけて旧美土里町で取り組んでこられたわけですが、今日に至って解決していないということは、非常に難しい課題ではございます。

けどと言っても、この大事な水の問題でございますので、五百人の水を確保しましたけど、さらなる、また水源確保に向かって努力してまいりたいと思っております。

先ほど本村川の伏流水と申されましたけど、河川法の関係で川の水を使うということは非常に難しいです。いろんな、ため池の利用や、総合的に考えて、できるだけ横田地区の方に満足していただ

るように汗を流してみたいと、かように思っております。

○松 浦 議 長

以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問ありますか。

14 番 杉原 洋君。

○杉 原 議 員

前向きな答弁に受け止めないといけないと思っておりますが、これまでの経緯は、失礼ですが、市長さんよりは部長のほうがよく知っておられるように思うんです。答弁者に担当部長ということも含めておりますので、担当部のほうからも答弁いただきたいと思えます。

含めて、昨年横田の水源について1千万円の予算がついておったんですよね。不用額にして19年度の予算には使っていないんです。つけてあっても。

そこらあたりはどのような配慮をしてこられたのか、これをお尋ねします。

○松 浦 議 長

ただいまの再々質問に答弁を求めます。

まず、産業建設部長 金岡英雄君。

○金 岡 部 長

ただいまの杉原議員のご質問にお答えをいたします。

基本的なことは、先ほど市長のほうからご答弁あったとおりで、これまで横田地区については大変長い間、飲料水の問題で苦労されて、それを何らかの形で解決するために合併後もいろいろ努力をしまいましたが、現時点で認可を受けられる水源は本郷地区の約五百人程度ということで、アンケート等で振興会の方がお示しになったのは、全地域をとのことで分析をされております。

ただ、現状で申し上げますと、先ほどもご質問にありましたように、これからの簡易水道の事業の方向性から言いますと、いつまでも水源を求めていくことはできないと。また、過去に支所別懇談会等でも何らかの形の方角を出してもらいたいというようなご意見がありましたので、現在あります水源をもとに一定の整理を進めたいということで、平成19年度に予算を上げさせていただきました。

これは、水源もですが、特に認可へ向けての作業も含めて予算させていただきましたが、実は、水源のあります地区と横田の振興会の役員さんとも話しをさせていただいたんですが、まだその合意形成ができておりませんので、あわせて今年度、支所と一緒にやってやりながら、当面、できるところを何とか整備に取りかかっていたいと思えます。

将来的な課題もお聞きしております。

一朝一夕にいかないということもありますので、これについては地域の方と行政と一緒に知恵なり何なり出していく必要があると思えますが、現状ではこれまでの調査に基づいて、規模的には半分でございますが、その事業の認可にこぎつけて、認可と国の補助事業と2つ、国のほうへ出す必要がありますので、そこら辺に

ついて取り組んでいきたいということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○松 浦 議 長

市長さん答弁いいですか。

以上で杉原議員の再々質問の答弁を終わります。

これをもって杉原 洋君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

8番 塚本 近君。

○塚 本 議 員

8番、新政会の塚本でございます。

さきに通告をいたしております2点について、市長のお考えをお伺いいたします。

今年も梅雨の時期を迎えましたが、平成18年9月の台風13号による豪雨災害の教訓をどう生かすかでございますが、その時の災害は非常に短期間での局地的な豪雨で、昭和43年豪雨災害以来、そして合併後初めての大災害でありました。

市内におきましても、災害査定にかかった箇所数でも、河川で59カ所、道路で44カ所、農地60カ所、農業用施設47カ所、林道16カ所、それ以外にも多くの家屋の崩壊等、市民生活にも影響が生じ、特に道路災害で公共交通機関への影響も大きいものでありました。

当時、多くの市民の皆さんの不安のなか、市内建設業者の皆様の精力的な協力により、被災地の仮復旧に努めていただきました。

市長は本年度施政方針のなかで、ソフト面では「自主防災組織の育成」「防災マップ作成」「防災図上訓練」などの事業推進を図っていただいておりますが、ハード的な、特に多くの人手と、大型、小型の重機を必要とする災害にはどうしても市内の建設業者の皆様の力を借りなくてはならない現状であります。

しかし、今日の建設業者の皆様は、公共事業の減少するなか、入札の競争等で非常に厳しい経営状況のなか、重機、車輛等もレンタルとお聞きしております。そんななか、再びこのような災害が発生した場合、建設業者の皆様の協力が得られるのか心配でなりません。

そこで、そういう災害が発生した場合、業者への連絡、手配、仮復旧状況の説明、出動等の手順、協力体制はどのようになっているのかお伺いをいたします。

次に地域対策であります。先月、中国新聞に掲載された記事、「過疎地の意識調査」の内容がまさに本市が抱える課題と同じであったということでありす。

その内容は、集落維持に危機感を持っている人が84%で、そのうち、イノシシやシカなどによる有害鳥獣による被害対策を求める方が複数回答ではありますが、60.5%と最も高く、次に耕作放棄地の増大するなか、農業に対する不安を多くの方が持っておられます。

次に日常生活のなかで、病院や公共交通に不安を感じておられる方が病院で59.5%、交通対策で41.5%、次いで商店街の活性化を求

める内容であります。

これらすべて本市が掲げる問題ばかりで、早急に課題に取り組まなくては、集落、地域の維持ができず、非常に危機感を感じるものであります。

本定例会において、同僚議員から同じような課題について質問がありましたが、市長はいずれの課題についても、市民の意見、職員への指示、今後考えていくとの答弁がありますが、これらの課題について総合的にとらえ、これらの地域課題をどのように考えておられるのか伺います。

答弁によりましては、自席にて再質問をさせていただきます。

○松 浦 議 長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

ただいまの塚本議員のご質問にお答えいたします。

一昨年の台風13号関連の集中豪雨は、まれにみる豪雨で、市内各地に甚大な被害を及ぼしました。

この災害復旧には、地元の建設業者並びに関係者の方々に、災害発生当初から被災箇所の早期復旧に向け、多大なご尽力をいただきました。おかげをもちまして、災害復旧工事もかなりの部分が完成を見ているところで、これも関係者のご支援の賜物であると深く感謝いたしております。

さて、大規模災害発生時には、行政のみならず各方面からの支援や応援が必要であり、特に公共土木施設災害に関する情報収集や応急復旧等については、地域の状況に精通し、所要の資機材を保有する建設業界の協力が必要不可欠であると考えます。

堤防決壊危険箇所での土嚢設置で、仮護岸復旧や土砂撤去倒木処理など建設機械を活用しないと困難でございます。業者保有の機械器具だけでなく、地元で小型建設機械を持っておられる方々の協力で、土砂撤去など二次災害防止にご尽力くださいました。

昨年は幸いに災害はありませんでしたが、「自主防災組織の立ち上げ」「防災ワークショップの参加」「避難場所の見直し」「ハザードマップの作成」など、住民対応の周知を図る作業も行ってまいりましたが、今年もまた梅雨時期を迎え、豪雨災害に備える季節になりました。

公共土木災害に精通した業者のほうに被害の情報収集や応急復旧など、協力をお願いすることになると思いますので、建設業協会を初め、関係部署等と水防体制の確認をしていきたいと考えております。

次に、地域対策についてのご質問でございます。

5月16日の中国新聞の報道でもありましたとおり、安芸高田市を含む過疎地域の実態は、人口減少・少子高齢化の一層の進行や、社会経済全般にわたる構造が大きく変化していくなかで、集落戸数の

減少、集落の高齢化を招いており、日常生活を支えてきた集落の機能低下、農業の衰退や耕作放棄地の増加を招いており、集落維持に84%が危機感を持っていると言われていました。

また、安芸高田市においても、世帯数19戸以下で、高齢化率50%以上の集落が、市内528集落のうち、65集落存在しております。そのうち世帯数9戸以下で、高齢化率70%以上の集落が10集落存在し、集落の機能低下が進んでいます。

今、国においてもこうした過疎集落対策について議論が起こっているところではありますが、市としましても、集落の主体性を大切にしつつも、集落再編や地域振興組織の機能強化等によって集落機能を維持するとともに、集落に住み続けていくための行政サービスのあり方について調査検討していく時期に来ていると考えています。

特に、今年度は、高齢者等の移動、生活交通の確保について総合的に検討することとしており、今後においても生活者の視点に立った最適なサービスのあり方について検討していきたいと考えています。

○松浦議長

以上で答弁を終わります。

再質問はありますか。

8番 塚本 近君。

○塚本議員

災害につきましては、業者にどうしても協力をもらわなくてはできないということはわかっておりますが、確認をしていくということでございましたが、既に梅雨を目の前に控えているわけです。そこらの打ち合わせを十分早期にやっていただいで、災害が起きてもといえれば誠に語弊なんですけど、災害に対応できるような体制をとっていただきたいというふうに思います。

次に地域対策であります。市長が各集落の現状を言われました。確かに今日、都市と地方の格差が広がっていると言われるなか、本市におきましては、中心部と山間部といえますか、そこにも格差が随分広がってきているように思います。

合併いたしまして4年が経過するなか、合併協議会のなかで、それぞれの項目について、安芸高田市統一というのは当然図らなくてはならない事項であったろうというふうに思います。

そうしたなか、先ほど市長のほうで交通対策のことを一例を挙げて申されましたけれど、この中心部と山間部を比べてみたときに、例えば医療機関、中心部のほうは多くの交通機関が使える状況にあるわけです。しかし一方、山間部においては病院もない、診療所も、そういう医療機関も数少ないなか、交通の便にいたしましても非常に不安を抱えているわけです。

6町合併いたしまして政策上はすべて同じ政策というのはわかりますけど、しかしそういうところを見ましても、ある山間部の人は何千円という交通運賃を払って医療機関にかかっているという実態



もあるわけでございます。

ですから、私が述べたいのは、それぞれの地域にあった政策が、新たに求められているのではないかというふうに思うわけでございます。

確かに合併し、何もすべて安芸高田市、皆、市民等しく同じですよというのでも先ほど言いましたように、十分そういうことも考えなくてはなりませんけれども、しかし地域の格差が広がっているなか、そういうところにも不安を抱えた高齢者の方、随分いらっしゃるわけですよ。

吉田の中心の人は先ほど言いましたように、病院はたくさんあります。しかしながら山間部の皆さんは病院すらなく、多額なそういう費用も使いながら中心部に出てくるといって、そういう格差もあるわけですよ。そういうところを政策的に、今は医療のことを言いましたけれども、6町合併する前にそれぞれの地域的なゾーンを定めましたよね。例えば、自然環境交流ゾーンであるとか、集いと文化の歴史ゾーンであるとか、また田園居住ゾーンであるとか、やはりこの決めたこのゾーンが、当時、どう言いますか、合併するときには我々も市民の皆さんにそれをお示しし、それぞれの地域、こういう特性を持っていくんですよということを、合併前に理解をいただくためにそれをやってきたわけでありまして。

今日、非常に財政が厳しいというのはよくわかりますけれども、しかしそのゾーンがやはり生かされることが、その地域の特性を生かされる。また、その地域の文化、また歴史が生かされることだろう。そのことによって小さな地域が輝き、そして安芸高田市全体が輝くのではないかと私は思っております。

そういう施策について、市長のお考えを改めてお聞きし、端的に言いますとすべて同じではあるけど、地域の特性を生かした政策も必要であるかどうか、市長はどのように考えておられるかお伺いします。

○松 浦 議 長

ただいまの再質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

ただいまの塚本議員さんの再質問にお答えします。

まず、事業の展開、最初、災害復旧のことではございますけど、6月に近くなって梅雨も近くなりました。これを控えて、ご指摘のとおり早急に関係者との連携をとって備えていきたいと思っております。連絡会議等を行いながら対策を万全にしていきたいと考えております。

それから事業の展開でございますけど、さっき地域の展開、地域ゾーン、地域の歴史や文化を生かした、特性を生かした施策の展開をやったらどうかということではございますけど、全くそのとおりでございます。どこもかしこも同じというのではなく、やっぱりその地域特有を生かした予算のあり方、また事業の展開は必要だと思っ

ております。

今後も、そういう方向で事業の見直し等を行っていききたいと、かように思っております。

それから、先ほど地域の方が非常に困っておるんだという話を聞きました。私も痛感しております、地元地域を歩いたら、やれ病院に行けないとかゲートボールに行けないとか、文化活動に参加できないとか、こういう悩みを聞いております。

私も公約で、重点施策として示しておりますように、このことを今、最重点として調査の命令をしております。単なる命令でなく、安芸高田市の動態を全部調べようじゃないかと。スクールバスの問題、福祉のバスの問題、備北のバスの問題、タクシーの問題、こういうことすべてを考えながら安芸高田市として一番理想的な移動の体系を考えていきたい。

これは、県内で初めての試みなんで、どこまで行けるかわからんがちゃんとやってみたいと思います。美土里町の北のほうから乗りかえて来たら3千円もかかるんだという方もおられます。まず、文化活動、政治活動、いろんな病院、そういうことに皆さん参加をしていただくことが私は一番のことだと考えています。参加をいろいろ賜って、いろんなご批判なり、またご意見を賜りたいと、かように思っています。

今、安芸高田市に一番欠けているところは、そういうところだと私も思っておりますので、これを、しっかりやっていきたいと思っておりますので、またいいご意見、ご助言を賜りたいと思います。

○松 浦 議 長

以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問ありますか。

8番 塚本 近君。

○塚 本 議 員

なかなか明快な回答が得られない状況のなかで、交通機関にありましても動脈を考えていくということではありますけど、いつごろ市長さんは結論を出されて、一任期中にできるのか。その辺は時期的に具体的にお考えがあれば、今年度中に計画を策定するとかという回答なのか、我々も市民の皆さんの負託を受けてこの場所におらせてもらうわけです。皆さんから質問があればそれを質し、それをまた市民の皆さんに伝えていく義務があるわけですので、考えていく考えていくでは、我々も納得しがたいところがありますので、いつごろを目安にそういうものと考えていくんだということがありましたらご答弁を再度お願いいたします。

○松 浦 議 長

ただいまの再々質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

この課題につきましては、先ほど申しましたように、県も初めての課題であり、非常に新たな分野に今挑戦しております。

だけど、安芸高田市でやっていけないといけないと。私の気持ち

としては短期、短期というのは2年以内にこのことを考えていきたい。できれば来年度予算に頭出しできればいいと思うんですけど、「おい市長、おまえ約束したじゃないか。」ということにならないように一応早く、2年以内くらいには片づけていきたいと思います。

今、作業の状況がどの程度複雑かというのを把握していないのははっきり申せませんが、このことは足元に置かんように早く、早い時期にやっていきたいと、かように思っております。

○松浦議長

以上で答弁を終わります。

これをもって塚本近君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時54分 休憩

午前 13時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○松浦議長

時間が参りましたので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。続いて通告がありますので発言を許します。

5番 田中常洋君。

○田中議員

5番 政友会の田中常洋です。

私は、浜田市長に災害と森林整備についてお尋ねします。

百年に一度、いや、三百年に一度だと言われた平成18年9月の集中豪雨による大災害は、いまだに鮮明な記憶として脳裏に焼きついているところでございます。

災害発生から2年、農地・道路等の災害復旧工事は着々と進んでいるところです。

森林では治山事業として、林地荒廃防止事業、溪間工事等も進んでいるが、いまだに至るところで災害の爪跡が見受けられます。

災害と森林整備とは深い因果関係があることは明確なところであります。これを受け、市長のこれからの林務行政に対する所見を伺います。

○松浦議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの田中議員のご質問にお答えいたします。

現在、環境保全の取り組みは、世界的規模で取り組まれており、そのなかでも森林の果たす役割の重要性は高く評価され、森林整備の必要性が言われているところでございます。

こうしたなか、安芸高田市は、一昨年の集中豪雨において、かつて経験したことのない森林の被災を受け、現在その復旧に努めているところでございます。

このような状況を踏まえ、昨年からはじめました「ひろしまの森づくり事業」のなかで、手入れのなされていない森林、間伐の遅れ、放置林の増加、そして、災害の多発により森林機能が低下している

森林の整備を行うことによって、森林機能が回復するよう環境貢献林整備事業等を推進するとともに、これまで取り組んできております「森林整備地域活動支援交付金事業」「造林事業」などを有効に活用いたしまして、森林の再生に努めたいと考えております。

また、林業関係の災害につきましては、「治山事業」や「小規模崩壊地復旧事業」により復旧中で、完全復旧に向けて、県への予算要望を行い、被災箇所の早期復旧に努めているところでございます。

林業関係防災施設の整備や、機能低下した森林の整備を行うとともに、環境貢献林整備を推進し、安全で安心できる、災害に強い森づくりを、さらに推進してまいりたいと考えておりますのでご理解を賜りたいと思います。

○松浦議長

以上で答弁を終わります。

再質問はありますか。

5番 田中常洋君。

○田中議員

ただいまの答弁で、今後の市長の林務行政に対する考え方は大方理解するわけでございますが、次に少し専門的な見地で質問させていただきます。

浜田市長は合併から今日までの4年間、充電期間として、その間市内をくまなく自分の足で回って来られました。一昨年の9月の災害被災地の現場を見られ、森林とのかかわりをどのように分析されましたか。

先日の一般質問の答弁で、市長は「私は土木工学が専門である。」と言われるなか、市長の専門的な立場から見た見解をお伺いいたします。

○松浦議長

ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの再質問にお答えをしたいと思います。

私、専門といっても土木工学のほうなんですけど、林学のほうもかかわりがございます。

この、木を植えたり、森林を守るということは、大きな治山治水の効果がございます。堤防をつくって川を整備していくのと同じ効果があるものと認識しております。

本来、コンクリートでああいう構造物をつくるより、そういうような考え方を入れたほうが環境に優しく、自然環境を守れるんじゃないかと改めてこういうことを見直していかないといけないという見地に立っております。

ただ、見てまいりますと、私が一番気づいたことは、山の管理を、こういうものを、私を含めて行政が怠ってきたために、その関心度が非常に低いということに起因しているんじゃないかと思っております。

やっぱり、これからもできるところの地籍調査は推進しながら、皆さんに山に関心を持ってもらって大事な山の保全にこれからも努

めてまいりたいと、私個人的には感じております。

○松 浦 議 長

以上で答弁を終わります。

再々質問はありますか。

5 番 田中常洋君。

○田 中 議 員

さっきの質問は専門的な見地からの質問でしたが、最後に広い視野に立っての質問をさせていただきます。

日本は、北欧のフィンランド、スウェーデンと並ぶ森林の大国でございます。まさに全国土の3分の2は森林でございます。我が安芸高田市も80%は森林が占めておるところでございます。

そうした中、地球温暖化防止対策として京都議定書による温室効果ガス6%削減達成に向けて、「チームマイナス6%」を合言葉として、さまざまな取り組みが今なされているところでございます。

目標達成に向けて、森林による二酸化炭素の吸収量の確保には、森林整備、また木材の有効利用は必要不可欠なところでございます。

よく森林は、緑の大きな社会資本であると言われております。私もそう思っております。このようなことを踏まえ、森林に対してどういう所見、考えをお持ちか、その点について広い視野に立った見解をお伺いします。

○松 浦 議 長

ただいまの再々質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

難しい質問でございますけど、私の考えを述べさせていただきます。

森林保全、山というのは大事な資源であり、これからの環境保全のためには欠かせないものだと思います。森林を含めて、今、エネルギーの問題が出されるなかで、やっぱり現在のガソリン、エネルギーにかわるものを皆さんと一緒に考えていかななくてはいけないと思います。

ただ考えるだけでは、採算とかございますので、いろんな、国や県に働きかけをしていきたいと。安芸高田市で何ができるか、これから模索をしながら提案もさせていただきたいと思っておりますので、ご協力、ご指導のほどお願いしたいと思っております。

○松 浦 議 長

これで答弁を終わります。

以上で田中常洋君の質問を終わります。

続いて通告がありますので発言を許します。

15 番 入本和男君。

○入 本 議 員

15 番、あきの会 入本和男。

さきの通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

浜田市長とは、私は平成13年度消防議会のときに分駐所の問題で、議論したことがあります。

当時から安芸高田市というものを見据えたときに、全体として、市として、どういうふうに取り組むかという形で浜田市長もその当時必要性を感じられ、合併間際にも提案されて、昨年度実現いたし

ましたことは紛れもない事実でございます。

そういう先見の明がある浜田市長とこうして議場でこのたび、浜田市長の公約並びに20年度の施政方針のなかから抜粋して5つの項目に分けて一般質問をさせていただきました。

1項目目といたしまして、地域格差も述べられておりますように、「国、県、町での行政経験を生かし、広い視野での安芸高田市をとらえ、しっかりとした方針と計画で地域格差のない施策を実現する。」と言われているが、具体的な内容はどのようにお持ちか伺うものでございます。

2項目目に、「人件費と職員の削減」と伺っておりますが、職員の給与カットを現在実行しているが、ほかに経費削減の余地はないのか伺うものでございます。

本来、機構改革、適正配置等で、投資効果を向上させることは優先すべきと思いますが、このたびの人員配置等について、どのような考えをお持ちか伺うものでございます。

次に、第3セクターでございますけども、さきの発言のなかに、「市民の資産の位置づけで、全市民の利用に重点を置いた運営。」と言われているが、具体的な運営方針を伺うものでございます。

4つ目に、答弁を伺っておりますと、9月定例会とか、先でという、補正予算の財源が必要なる発言をされておりますが、施政方針で「課題を各部署に指示をしている。」とあり、具体的な内容と新たな財源確保について、どのような考えをお持ちか伺うものでございます。

5つ目としまして、昨年11月から副市長が1人で奮闘をされているわけでございますが、現在副市長は2人制になっておりますが、どのような考えをお持ちか伺うものでございます。

答弁だけでは議論になりませんので、答弁をいただいて自席にて再質問をさせていただきます。

○松浦議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの入本議員のご質問にお答えいたします。

最初に地域格差についてのお尋ねでございます。

合併前の6町では、それぞれに地域の持つ文化や歴史を尊重したまちづくりを行ってまいりました。もちろん地理的条件の違いもあり、それぞれの町づくりには特色があり、インフラの整備状況やサービス内容にも相違があったことは、ご承知のとおりです。

こうしたなかで、地域が持つ特性を生かすことは当然であります。市民が等しく享受すべき生活環境等のインフラや行政サービスについては、地域間格差があってはなりません。また、市民全体の財産として活用し、育てていくべきものも、広く開放していくべきであると考えています。

こうした考え方を基に、それぞれの事業について検討し、今後具

体化していきたいと考えています。

次に、職員の給与カットと適正配置の問題についてのお尋ねでございます。

議員ご指摘のとおり、現在、職員の給与カットを実施しており、本年度は平成17年度、平成19年度に続き3年目となっております。

昨年9月に策定いたしました財政健全化計画では、合併後から実質単年度収支が赤字で推移していることや、平成22年度に起債償還のピークを迎え投資的経費に充当する一般財源が不足することから歳出削減対策の一つとして職員の給与カットを職員にお願いしているところです。

ご指摘のとおり、財政の健全化については、事務事業の見直しや公債費の抑制など内部努力の徹底とあわせて歳入の確保対策を図ることが必要であると考えています。

今後においても、当該計画に基づき、将来にわたって持続可能な財政構造の確立を図るよう取り組みを積極的に行っていく所存でございます。

また、本市の職員数は、合併直後の平成16年4月と比べ51人減少しているところですが、合併5年目を迎える本年度は、職員の適正な定数や各部署への適正な配置数等について精査を行う必要があると考えております。組織機構のあり方についても、職員の適正な定数と深い関連があり、この間の課題でもあった退職不補充による職員の年齢構成の不均衡を解消することも念頭に、今後、組織内の状況を把握しながら総合的に検討を重ね、最終的に判断してまいりたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、第3セクターの運営についてのお尋ねでございます。

安芸高田市には、旧町時代に観光交流施設、温泉施設、宿泊施設や社会教育施設等が整備され、これらの施設を管理するために財団法人や株式会社等が設立され、今日に至っています。

これらは、伝統文化の継承や、地域振興、都市交流、福祉保健などを目的に設立され、その経緯や運営形態、地域性も異なるなかで、それぞれの地域の皆様が一生懸命支えてこられた施設であります。

先般の委員会でもご説明させていただきましたが、これらの施設は、全市民の財産として全市民にしっかりと活用していただくことを方針に据えたいと考えています。また、第3セクター等の運営については、女性を含め地域のバランスを保ちながら広く役員を選任していただき、開かれた経営・運営を目指すよう第3セクター等を指導していきたいと考えております。

それぞれの第3セクター等が、健全な経営をしながら継続的に運営をしていくことが重要であり、今後とも全力を挙げて取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、私の政策目標の実現に伴う、財源の確保についてのお尋ねでございます。

私は、市長に就任直後、直ちに本予算編成のため、各部局に対する予算ヒヤリングを実施し、主要事務事業の進捗状況及び諸課題等について聴取を行ってきたところでございます。

とりわけ、合併後4年余りが経過するなかにあつて、新市建設計画を具体化するために策定された、本市の総合計画の実施計画に掲げる諸施策が限られた財源のなかではありますが、着実に予算に反映され、推進されているものと認識いたしましたところでございます。

私は、こうしたこれまでの取り組みとその現状を踏まえた上で、今日、安芸高田市が抱える少子高齢化、過疎化の問題を初めとする喫緊の課題について、早急に施策を講じることが急務であると考えております。

このため、各部局には、私がこの4年間各地域を回るなかで、市民の皆様から直接承った生の声を施策に反映させるため、政策目標に掲げた事項、具体的に申し上げますと、「少子高齢化対策」、「若者定住」、「地域公共交通の活性化」、「企業誘致や情報インフラの整備」、「子育て支援」、「介護予防」、また、「学校教育の充実」など、新たな施策について、その実現に向けての具体的な検討を図るよう指示をしたところでございます。

これらの施策につきましては、本年度において、すべてが直ちに実現できるものとは考えておりませんが、各部局の精査の結果、実施が可能な施策につきましては、今後の補正予算等で速やかに対応してまいりたいと考えております。

なお、財源につきましては、平成19年度の収支決算を踏まえ、また、総合計画における実施計画のローリング及びその見直しを行うなかで、財政健全化計画との整合性を保ちながら、適切な予算措置を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、副市長2人制についてのお尋ねでございます。

副市長については、条例で2人置くと明記されていることは、十分認識しているところでございます。

私といたしましては、副市長2名制とすれば部制の廃止、部制を存続すれば1名でよいのか、またどういう主張があるのかということから、今検討をしております。

今後において事務事業の執行状況を把握するなかで総合的に判断し、議会にお諮りしたいと考えておりますので、しばらく猶予をいただきますようお願いいたします。

いずれにしても、市民の方々にサービス低下が起こらないように慎重に考えてまいりたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

○松浦議長



再質問ありますか。

15番 入本和男君。

○入本議員

失礼な質問になるかと思いますが、総括して市長さんはマニフェストの公約は我々とすれば、施策として予算の裏づけで公約するのが本意だと思うんですが、今まで各議員の答弁を聞いていますと、考えていきたいとか、意見を改めて助言いただきたいとかいうことになりますと、政策というものが非常に見えにくい、市長さんが言われている今回のマニフェストというものが市民の意見の集約であって、自分がこのたびの当選後にはそれをやっていくと、今から考えるんだというふうに理解したほうがいいのか、そのあたりを具体的にお答えをいただいて次の質問に入りたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○松浦議長

ただいまの再質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

私のマニフェストにつきましては、市内をくまなく回り、市民の皆様のご意見と解釈してもらいたいと思います。財源と行財政改革を行うということも言っています。

これは当然、これからの長期計画とか大きな計画を見直していかなくてはなりません。これから事業の見直しを含めて財源を生んだり、そういうことをまた検討していかなければいけません。こういう職員の人員削減についても同様でございます。庁内の事業を把握するなかで、こういうことを考えていきたいと思っております。

もう少し時間をもらって積極的に予算、財源が新しく生まれるように努力して削減が実現できるよう努力してまいりたいと。これが私の基本でございます。

本来、このマニフェストというなかで行われていますマニフェストというのはそういうことだと思いますので、その達成率がどうこういう議論はまた次の機会にしてもらいたいし、早い時期に達成できるように汗を流してまいりたいと、かように思っております。

○松浦議長

以上で答弁を終わります。

再々質問ありますか。

15番 入本和男君。

○入本議員

私の理解力がないのかどうかわかりませんが、本来なら市民の皆さんは非常に具体的に公約されたので、それがすぐに反映できると期待されたのが今回の傍聴であり、今回の一般質問の数ではなかったかと思っております。

しかしながら、市長さんの先ほどの答弁を聞きますと、非常に、悲観的なものとか云々言われますけど、私は前吉田町長さんであり、こういう財政には非常に我々以上にたけている形で、どこを押せばどこが浮いて、どこを引けばどこが膨れてというのが一部始終ご理解されている方だというふうに私も理解しているわけでございます。

そのなかでも新聞報道等で行われていますように、公約反映は検討準備が必要に過ぎなかったと報道されて、ある面では皆さん方もがっかりされているのではなかろうかと。学習補助員を試験的に配置と出ておりますけど、こういう財源は、例えば副市長を一人にしたためにその財源が出てこういうふうにしたとか、いうふうにされれば非常に我々聞く側としてもわかりやすいわけですが、具体的な数値、並びに予算設定の位置づけが具体的に出てこないところに、我々はどのような形で提言、また議論すればいいのか、私もちょっと迷っているところですが、地域格差につきましては施策のなかにも書いてありますように、県立大学と連携をとって地域課題に取り組むと。

また、支所機能というものが、当初はどのようにローリングされるのかわかりませんが、支所長は町長であるというように聞いておりますが、実際問題として支所長には全くの権限もなく、執行権もない、予算もないという状況でございます。

それで地域課題が解決するとは思いませんけど、具体的にそのあたりを言っていたきたいなと思っております。

それと、言葉のなかに公平と平等というのが出ておりますけど、平等と公平とは私は違うと思うんですが、市長さんは公平と平等をどのような位置づけでおられるのか伺うものでございます。

次の職員の人件費削減でございますけど、選挙期間中にも言っておられた職員は減らさないと、まさしく考え方を同じにした者もありません。

しかしながら、投資効果というものをどうしても望まれます。そのなかで出向という形を言っておられたケースがあるかと思えます。そのあたりを現在、第3セクターを見ましても出向先が60カ所くらいあるのではなかろうかというふうに、この指定先の状況のなかにもあるわけでございます。その職員の活用もこの時期ではやはりある程度削減されないのなら、私はこういう形で職員の皆さんに地域の活性化のために働いてもらおうと、そのかわり現状維持で人件費は保障しましょうと。やはりそういう職員のなかからも意欲のあるような状況が生まれてこなければいけないのではなかろうかと思えます。

そういう意味で職員を下げなければ、どのような形で職員が地域で貢献できるか、具体的な出向という言葉がされていますけど、その内容について伺うものでございます。

それと、そのなかに人事配置は既にされたと言われました。確かに適正な時期ではなかったと私どもも暫定予算のなかで人員配置というものは余りいい時期ではなかったと思えます。

先ほど19年度決算というふうに行われましたけれど、これも9月定例で出されると思えますが、考えを聞かれないと言われればあえ

て私が申させてもらおうと、決算を終えた後に人事異動、10月にするのが職員にベターではなかろうかと思えます。先ほど同僚議員が言いました学校並びに保育所に関しては、4月1日の人事が妥当ではなかろうかと思うわけでございます。

そのあたりにつきましても、決算9月並びに人事についても、やはり現在市長とすれば非常にお困りかと思えますが、施策を生かされる機構改革、財政改革をする上においても、その点について再度伺うものでございます。

第3セクターでございますけど、第3セクターは市民の資産として位置づけることは当然我々も大事にしなければいけないことではございますけど、そうはいつでも先ほど言われましたように地域の歴史、文化も大事にしないてはならない。地産地消というものもこのなかに含まれてくるというなかで、やはり一歩踏み込んだ前向きな発言のなかに、どのような形で市民全体に重点を置いた施策をされようとしているのか、そこらあたりを具体的に聞かせていただかないと、市民全体といっても、過去にとらわれた形の変形な形もあろうかと思えますので、具体的な例をお持ちだと思いますので、そのあたりを伺うものでございます。

政策方針の各補正予算の財源でございますけど、広告料という一つの財源の生み出す方法や、ある程度の補助金のカットとか、いろんな問題で評価システムで今後やられるケースがあろうかと思えますが、具体的な例を申されないと、市民としても現在補助金をどんどんカットされておるといふ形もあろうかと思えます。

やはり評価システムで情報公開のなかで、現在市がどういう方向に向くから補助金のカットは、この活用ではこういうふうにさせてもらいましたと、これが公平だと思います。

平等というのは一律カット、公平というのは政策達成率、評価で公平的に分けるのが私は公平ではなかろうかと思えます。今までやってきたのは一律1割カットを2年続けてきましたけど、これは本来の公平さから欠けていると私は思うわけでございますが、指示をしとる、しとる、と言われますが、やはり指示をしたのであれば、どういう内容のものをいつまでにというのが、これが今求められているローリングの時期だというふうに思っております。

ほとんど9月に出る予定を我々は想定しておりましたけど、発言のなかでは、1年先、2年先、任期中という形になってきましたけど、この9月において、本来なら4年間回られた施策を、公約を発言してこられたわけでございますから、その実現のためには任期は我々と同じ4年であります。そのなかで評価を出して再度市民の判断を仰ぐ我々も立場におりますし、市長さんもそういう立場におられると思えます。

そういう意味におきましては、やはり財源というものは、現在ど

うしても国、県に頼ることはできないということは、申されておるわけでございますので、自立という面からした場合にどういう形で自立できるかという強弱があつて、初めてこのたびの浜田市長の手腕が示されるのだと思いますので、できれば各指示を出しておるといふのは、具体的な内容と財源的なものを例を一つや二つはあろうかと思つたので、そのあたりも示していただきたいと思つた。

先ほど副市長の件では、そういう回答がありましたけど、現在、機構改革のなかで副市長の位置づけも変わつてこようかと思つたけど、やはりこういう半年、1年と、長く条例を投げておくといふのも、執行部の責任、我々チェックする側も責任があろうかと思つた。

その財源を生かして施策に反映するといふふうになればそれもよし、また、ふやして企業誘致のほうに専属につけると、財源の確保のために増やすんだと、そういう方向性もあると、そのあたりを現副市長と現状をよく把握されている方と相談されて、課題が見えとると、その課題に対して部長と、また市民の声をミックスして9月には結論を出すとか出さないとか、やはり具体的に情報公開といふものは、具体的な施策と数字が必要かと思つた。

我々もそこを市長に対して伺うのが役割であり、また提案をしていかななくてはならないと思つた。

現在、経営コンサルが必要かとも思つた。現在、市民部におきましては税の専門取りの方が来られて効果が出ておるとも聞いております。

やはり行政には行政の仕事、プロフェッショナルにはプロフェッショナルの仕事があります。そういう人を短期的にでも導入して経営安定また、投資効果の出る施策が見えてこようかと思つた。

そういう意味を含めまして、市長さんが考えになつてこの定例会でおもいきつて発言されて、それで議会と市職員が一丸となつて本当に市民にこたえる政治をしていくのが、現在置かれてある急務ではなかろうかといふふうには思つております。

そういう意味を含めまして、市長さんの具体的なわかりやすい答弁をいただきまして、市民に届くように、またそれに向かつて議会も行政職員も邁進するようにしたいと思つたので、よろしく答弁のほどお願いしたいと思つた。

○松 浦 議 長

ただいまの再々質問に答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

答弁をいたしたいと思つた。

私の公約につきまして、先ほども申したように非常にわかりやすい公約だったと思つたと思いますが、予算的裏づけといふのも必要でございます。

今、私が行つてゐるのは、今後の事業の見直し、大変な問題でござ

ざいます。今ある事業をやめたり、方向を変えたりしないといけない、十分時間をもらいたいと。

長くてもいけないので、来年度予算までにはそういうこともできるだけ手がけていきたいと思っています。簡単に、— まだ私も4年間ブランク、— 私も行政を知っているつもりですけど、膨大な予算を把握するには時間が必要でございます。ちょっと時間をもらいたいと思います。

できる形で、数量的な形で皆さんに示していきたいと思っています。その数量的な見解を得るためにも、やっぱり今、少しいい加減なことは出せないんで、じっくり方向性を出していきたいと思っています。

それから、支所の機能と言われましたけど、これも行政改革に影響しまして、このことも皆さんと検討しないといけません。この問題も、過去4年間何もしなかったとは言いませんけど、そのことを踏まえて今日あるわけですから、このことを今、議論しないといけんということですよ。

職員の定員を考える場合も、国に対して、百人余裕あるとかおっしゃいましたけど、国はその地域が離れているとか、そういう実態は踏まえていません。全体の人口の規模のなかでそういう答えが出ています。だから、支所機能をどうすべきか慎重に考えていかないとはいけません。

本庁の仕事をこうしてもう一遍組むんかと、どうして減らすんかということが全然見えていないんで、この辺のことを徹底して精査して、予算と一緒に考えていかないといけない課題もございます。

これから、人口のどれだけ減らしていくんかという議論の前に、そういうことも議論しなければなりません。こういうことをしっかり — 大事な支所機能、本庁の機能を通しながら、どうして減らしていくかという大事な問題も挑戦していきたいと思っています。

それから、公平と平等ということでございましたけど、私はやっぱり公平というのは、どこにいてもサービスの低下がなく、税金を払っているだけのサービスを得られるよということが公平だと思っています。

だから、どこにも病院をつくるというのではなしに、病院にちゃんと通えるようにしてあげるんだという調査をやっていますけど、そういう展開を図ることがいわゆる公平さを保っているということだと思います。

平等といいましても、平等はやっぱり皆さん方の税金の負担の割合とか、こういうものを不満のないようにしっかり考えていってあげることかと思っています。

それから、人事異動の件でございますけど、我々行政、一般的には4月にやった人事を10月というのは、普通は考えません。だけど、

今、支障がない限り次の時期、4月をめどに一応いろんなことを勘案しながら、考えてみたいと思っています。

差し支えがあったら早急にやりたいと思いますけど、何ぼ私が市長に変わったといっても、3ヵ月間の間に何もかにもやったではですね、お前少しは検討しとるんかということになりますので、十分慎重に考えながら、方向性を出していきたいと思っています。

それから第3セクターの話でございますけど、おっしゃるとおり地産地消、今後の保育所の給食の問題があります。こういうもの、食料体系をいかに市民の方々に活性化として還元できるかということも考えていかないといけないと思います。

大きな問題なので、すぐ私がここで結論を出して、こういうふうにいけますというには失礼があると思いますので、しっかり検討して事業効果があるような形で考えていきたいと思っています。

それから、事業の検収の件でございますが、私個人的には今、内部の中で事業評価制度でございますけど、民間をも考慮した、こういう事業の評価を行ってもらうことがベストな方向ではないかと思っております。時間ももらわないといけんと。

4年までには、私も評価していただけますように方向性はちゃんと成果も出していきたいと思いますが、駆け足でやってもここ1年くらいの猶予はいると思います。

しっかり頑張りますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

貴重なご意見ありがとうございました。

○松浦議長

以上で再々質問の答弁を終わります。

これをもって入本和男君の質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終了いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案第90号 安芸高田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○松浦議長

日程第3 議案第90号「安芸高田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

議案第90号「安芸高田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」についての提案理由をご説明申し上げます。

このたび、後期高齢者医療制度の開始により、老人保健拠出金の廃止がされるなど、国民健康保険税の税率の見直しが予見されておりましたが、算定基礎数値が出揃ったことにより医療給付費分と後期高齢者支援金分において税率の改正を行うものであります。

なお、今日における社会情勢を勘案し、基金の充当等により実質増税にならないよう税率の改正を提案させていただいております。

また、今案は去る6月6日開催の国保運営協議会において税率改

正の諮問をさせていただき、協議会で慎重審議の結果、諮問どおりの答申をいただいたものでございます。

以上、よろしくご審議の上、適当なる議決をお願いします。

○松 浦 議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○松 浦 議 長

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程をすべて終了いたし散会いたします。

議事の都合により明日 10 日から 26 日までを休会といたし、次回は 27 日午前 10 時に再開いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 13時42分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員